

郷土室だより

埋もれた記録 2

安藤 菊二

△その3▽ 八丁堀の暑中(抄)

原 胤 昭

――江戸町方与力家庭の年中行事

◆富士山の雪◆

六月行事の珍品。六月一日の早朝に雪、それが富士の山に積っていた雪を喰べる。たべるといったって、今のような製氷をかけたゆきじゃあない。正真正銘、將軍家に御縁由の深い、駿河の富士の裾野からはこんで来た雪を、コップ一ぱい、いなひとさじ、いなひと摘み、いなひと一滴らしを吸うのだ。それを頂けば、暑気にあたらない、カクラン除けの大妙薬、カクランといってもお若い方にはわかりにくからうが、中暑、吐瀉、コロリ除け。

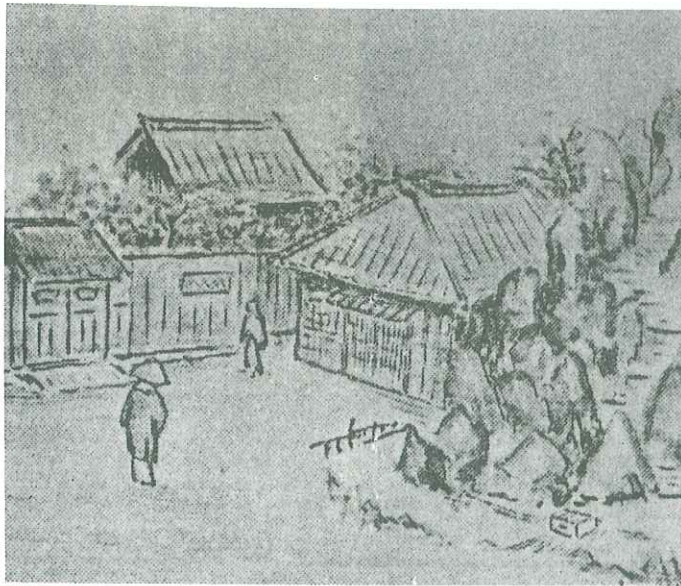
またコロリがわかりますまい、コロリはコレラの転音か、しかし当時の私どもは、コロリと死ぬからコロリだと教えられて、恐れおののいていた。こんな怖い厄病も除けられる薬だという雪だから、懸命で富士の雪頂戴をこい願ったもんだ。

毎年この朔日に公方様へ献上になるので、富士の積雪を固めて、モミを詰めてして熱気を防ぎ、藁俵に入れ、差しでかつぐ。裾野の百姓たちがすぐりにすぐった屈強の壮丁を、

東海道の駅々に出して、急御用のお早や使より早い運搬方法、あの雲助が、ホウホウの掛声よりも早く走って、東天ようやくしらむ頃、江戸御本丸の御膳所へ着く。雪は御膳所に用意して待っている役人の手を経て、すぐ献上になる。それぞれへの御配分がある。その一部分の雪塊が両町奉行へさがる。奉行がこれこれを町与力の重立った者へくれる。これをまた私どもの家庭にて受け、近親へ配布しありがたく頂いて、厄病を除けた。私どもはその所作が面白い快いので、その日には早天に起き出で、雪の到来を待った。私ども子供は一番距離の近い親類へ持ってゆく。婢僕らは遠方へと走って行くのであった。

も、茅場町薬師地内の富士なんぞは大きいものであった。私がこの席に登ったり、裾野の川を飛び超えたりして、ともに遊んだ竹馬の友寸艸君が、当研究会友の御奉公にとて、忙しい時間を割いて、古い記憶を呼び起し筆を染られた。挿画の写真が人造富士の面影を、詳しく物語っています。富士山の裾にある居宅が、芭蕪堂以長の庵。(中略)うしろは与力秋山久蔵の邸であった。

富士登山
江戸には信神だか遊山だか知らないが、なかなか流行って、種々な講名をつけた富士講が数多く、そんな人気から人造富士も諸所にあり、私の覚えているので



茅場町薬師境内富士山 山本寸艸氏原画を写す(著者)

宗匠が庵に小机を構え、庭越しに見えるのが富士、ところが、石山の景でなくって、石から石を飛び廻って遊ぶ子供の姿だ、危くって危くって見ていられない。中にも当時有名は廻り方、隠密廻りの山本啓助氏の末男、本会友篆刻家寸艸山本寛君や、私などがいるので、宗匠もさうむげに叱りつけられもせず、制してもなかなか聞きいれない。宗匠大々の策略を廻らし、庵室の日除けにしてある葡萄棚から、あら二房をもぎ取って、サア坊っちゃん、これをあげるから、早く帰っておあがんなさい。と毎度追っ払われたことも、宗匠の丈高き人柄も、五十格好の柔しい面顔も、品のいい被布を着た坊さんであったことも、私は能く覚えています。

富士の裾から薬師様の境内も、大正の震災以前すでにたいそうな変化をしていた。会友尾崎君の殿父（故将栄翁）が、南北会（江戸町方与力同心の子孫集団）の親友、故佐久間長敬、故仁杉栄氏、私などの同伴して、八丁堀の史蹟探見のそぞろ歩きをした、大正九年三月三十一日の日記に、こう言うてある。

……鍬橋を渡り薬師前へ出て山王様社に入る。御社へ参拝す。社内昔より挾（はさ）ばみ、社前に三村親治氏（南北

会員、北町方与力より、同法官歴任、大阪地方裁判所長判事となった人）奉納の鳥居あり。

よき記念残して置きぬ石鳥居

宮松亭寄席は、依然旧のまま、車井戸はポンプとなりて存し、薬師堂には末社が数々あり。宮松の本宅（待合）は、後ろ通り電車道のため切取られ、何所に在るやら在る所不明。

柳屋の稲荷社ありたる当りに門出来、是れを薬師の門とす。天満宮の社元の通り、御隣りに歯痛を祈る、有名の四日市の稲荷社選宮あり、富士山ならびに富士見蕎麦はなく、浅間神社は向側へ移る。その跡に草津料理店できる。

駿河より草津に移るその早さ

それもそのはず汽車の世の中

むぎわらの蛇

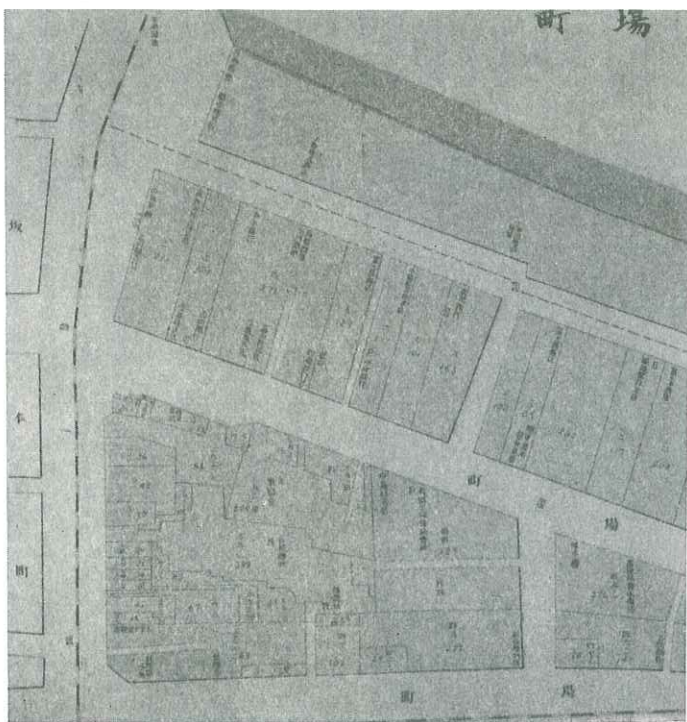
六月一日は富士のお山開き蛇の祭。この日麦の茎にて蛇の形を結び、口の中へ薄き木片を朱に染めて差し込み、火焰の舌を装い、黒青紅などの絵具にて、麦稈を染め畫どりにて蛇の形となし、大小さまざまに造り、富士山を囲む床店にて売る。人々富士に詣うでてこれ

を買い求め、各家の台所に祭ってある荒神棚に供える。これを火防せの呪咀と信じた。麦稈の蛇が二つ三つとぶら下っていると、目を追うに從って煙ってくる。麦稈は光沢を放つ。私ども子供の眼にはなんだか怖かった。ここらが無智も、うまい飯たきの権助や、台所のおさんどんには、荒神様の威赫にもなったのだから。

◆嘉祥◆

われわれの家庭に冬の夜ながの慰みに、ごかじょうという戯（たわぶ）れがあった。それは本来六月十六日にあるのだ。私ども子供は、ごかじょうがなにやらかやら、少しも知らなかったが、勢多草甫の『思ひの儘の記』に、

六月十六日嘉祥といへる御祝ひあり。兼て、親王以下、撰家、公卿、殿上人、侍分、下部及び典侍以下末



茅場町附近地図（大正元年）

末の者まで、いずれも玄米一升六合を賜ふ。親王准后御方の女中侍分と同じく賜ふ。供御には七種の御菓子を調進す。親王以下御方も同じ。其玄米を賜りし親王家、撰家などより、小判形の饅頭二夥を紙に包み、使にて献上あり。公卿殿上人は、当日黄昏に御三間の廂簀子等に列座し、銘々玄米にて求めたる菓子を取出し、つみ紙を開き食する真似す。其時御障子撤し、翠簾を下し御透見あり、終りて暫く退く。此間御座を改め、更に御前にて一献を給ふとぞ。此の御儀式の様は奇と云ふべし。(下略)

六月十六日になると、ごかじょうがというので、たいまい十六文ずつの菓子を買入れるのだ。此日は、どの菓子屋にでも、ごかじょう菓子といって十六文個の菓子、餅菓子、餠菓子、干菓子、煎餅、落雁など、一種乃至数種を紙袋に入れて売出していた。

喰い初む。他の人々はこれを笑わせようとして、さまざまにおどけた顔をして見せ、またはおかしな物真似をして、喰っている人を笑わせようとする。もちろん、自分は笑うてはならぬのだ。いかに挑戦されても笑わず、すまして菓子一袋を喰い終れば勝利。その人笑笑せんとして自分が笑いだせば敗北。笑わずに喰べてしまえば、一年中の厄難を免がれると云う大呪咀であるのだ。

◆炎天に魚が飛ぶ◆

大暑に入ると二三日の間に、与力仲間一統に、暑中見舞として鮮魚を贈るを恒例とした。魚河岸出入の魚問屋に注文して、早朝に持こませる。生きてるような魚大小数尾を、笹の葉にあしらわせ箱に盛れる。魚箱といった。三つ組大は二尺、巾九寸、高五寸くらい、蓋にも横にも透しを霞に彫って風を通す。溜め塗黒塗能代塗など、下男これを携えて贈呈す。

名におう暑熱の真っ盛りだ。大急ぎで配るから、その出入口はさらに混雑をきわめるのだ。

同じ魚が二度も三度も

おかしいのは、その魚が、甲より乙へ、乙より丙へ、丙から逆に戻って甲に來たり、一つ魚が二度、三度、クルクル廻っている間に暑くなってもう止め。

恒例とはいえ、頗るなもの。魚を言えは、鯛・鰯・鯉・鱒・ひらめ・こち・ほうほう・いなだ。この間安はすこぶる機敏を要するのと、主人が交際の厚薄軽重を熟知した処理にあること、主婦の機転に重責あり、年中行事の最大難関であった。

(「江戸時代文化」第二巻第六号)

△その4▽ 江戸の祭礼(座談会)

◆猿轆の花車◆

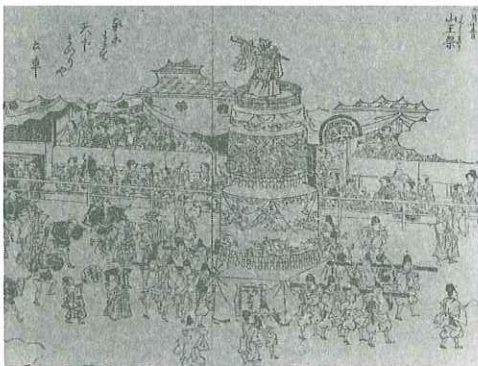
今泉雄作 東京で山王様が盛になったわけは、元和三年から、御祭りの時に御神輿が渡る。それを將軍家が礼拝する。元和三年に産土神のお祭りとしたので、それから勢づいて祭りといえは山王になったのです。

神田明神は、山王に準じて礼拝された。それは元禄の頃である。

祭に花車という事の最初に決ったのは、麴町の十三町です。かつぎ花車という小さな花車でした。

形が小さい。四人位でかついで行列をする。麴町十三町は後までそうである。なぜかという、東京のはじめの城下と見るのは、麴町十三町です。かつぎ花車が段々に大きくなって銚の花車を出すようになった。

銚という上との段と下の段に水引と



山王祭の山車「江戸名所図会」より



「東都歳時記」より

いう幕をつける。京都の祇園会みいたいに、町内の古物をつけるのでなく、何でも新しいので立派なもので作った。(日本橋通一丁目花車の水引は、天保の金で壹段の水引に五百円かかったという。余は押し知るべし。)

元来御神輿が氏子の町々を渡るのがお祭りであったのが、後には、四十八本なんて花車を出すようになった。

ただ花車と称えるのは、張子で作って毎年毎年こしらえ直すもので、銚子というのは、丁寧にしまっておいて、また来年出す。花車も銚子も最初は人が牽いたらしいが、後には牛がひくようになった。花車は一匹で銚子は二匹です。

一番最初のは猿鶏の花車である。実際は鶏猿で、鶏が先である。それは猿が酒を飲んでおくれたので、鶏が先にわたる事になったというがどうか。

後には神田の祭にも出すようになり伝馬町から出るのであるが、伝馬町は山王と神田と両方出すようになった。

鶏にあぶら鶏と白い鶏とがあつて、神田の明神にはあぶら鶏、山王には白い鶏を出すように決っている。

猿の面は御神酒をあげると顔が赤くなるといわれている。名作の古物である。猿鶏の花車は他のものとは違う。

鶏が大鼓の上に羽を拡げて乗っている。それで紫の吹流しが下につく。母衣

のようにして、下を太い絹の紐糸で縛ってある。それは囃子がなくて、唐人装束をして、中央に太鼓をおいて、左右に人が居てドンドンカチカチで渡った。それが今朝の七ツ(午前四時頃)に出るのであるから、大伝馬町から提灯をつけて、まっくら闇で渡る。

大手に入るのが朝の六ツ(午前六時頃)位になるでしょう。御上覧の前を通るけれど、誰も見るものはない。朝早いから。

◆付け祭り◆

今泉 昔は神輿が先ぎであつたが、あとで渡るようになった。年番町と称えて、順々に年番がある。

年番町は付け祭りとして添え物を出す。それは二色あつて、ねり物は絶えてしまったが、屋台に踊子を載せておどらせる。九尺に一間半位な屋台を作つて、踊子がのる。師匠が二人のつて後見をする。地走りは傘をさしてねつて歩く。つかれるでしょう。

屋台も地走りものこらず決めた踊を御上覧場でやった。その前に下検分をやる。その内検をやるのは、年番町の附祭ばかりでなく、附祭りだけは皆検査する。その日には、有りつたけ踊子は見せねばならぬ。それは五日六日前にやるのです。

旧の六月十五日の暑い日に、装束を

つけて、地走りなんかは歩いてまわるので、うしろから大きな団扇であおいで行く。その時両方からはやし方がつく。常盤津・富本・清元などである。それが底ぬけ屋台といつて、下をあるいている上に、屋根をこしらえ、人はあるいて囃子をするのである。その次に茶べんとうというのが行く。茶釜で湯をわかしてゆくのです。

町内の家主なんかは袴を着て行く。頭に菅笠一髪斗をつけて、その中に花のついたのなどをつけて行くものである。これを笠という。又差配人なども袴で行く。これが付け祭りです。

当日になると、屋台が先に行つて帰ると、出した町内で一段やる。又途中をねつて行く時に、「所望」ということがある。所望はどの町でも、屋台をとめて一トくさり踊るのである。その時はカチカチと拍子木をた内いて屋台をおろし、一寸一トくさり踊る。その所望した町では踊子囃子方は元より、担ぐ人足までに祝儀を出すなり。又その行列のおおるを見物をする所は、一体にその日は店をしめて、張り出しを作つて手すりをつけて、毛氈をかけて、毛氈を引いて、金屏風を立廻して、棧敷と称えてこれで見物をする。

そういう見物人があるから、どこの町の趣向がよいからと、世話人とその家の夫婦とがかけ合つて所望をする。すると屋台がぐるりと廻る。一トくさりやる。地走りなんかは忙しいので所望御免ということになる。

◆お祭番付◆

今泉 上にいる踊子は大人だ。暑くて仕方がないから、踊子へその町内から浴衣を出す。揃いの縮緬のものであつた。上覧がすんでからやるという風習である。その他にねり物があつた。これは大抵囃子はなしで、作り物をして、それを担いで、その後へその作り物に因んだ風俗をしてついで行く。大江山という題だと、大きな張子の鬼の首を作る。すると後から四天王の形なんかして歩いた。それをねり物と称えた。

お祭りがすんでしまふ時が、又面白い。年番町だなんかというとき、砂利を入れて道普請をした。祭の町内は自らがよくなつた。

神田と山王様と一年おきになつたのは、延享何年かと思つた。

九月十五日(神田) 六月十五日(山王)で毎年やった。おもしろいのは見物人を入れた棧敷である。お神輿の行列が通つてしまふと、すぐ棧敷をこわす。お客様を輿へ追いこんで、びしびしこわした。それで明日ちゃんと商売しているのを誇つた。祭りといつても特別に売物はない。

お祭番附、ほおずきその他白玉を入れた水ぐらいのものである。

山中共古 下町に火事があった。人形がやける。それでも出さないわけにはゆかないから、銀の薄の武蔵野が出る。それで番附には思ったよりも武蔵野が多いようです。

今泉 霊岸島の茶せん茶柄杓。小網町の漁師と網と櫂。その前に張子の蛸があった。

山中 其角のお祭番附の句がありまして。

広田星橋 お祭り番附の声がわからぬ。あの声はなかなか出来ない。

今泉 ハツやおりががある。かわり絵という。ほおずき屋が兼業だった。ほおずき屋の荷の片っほの肩へかつく。神輿が渡って、法師武者というのがある。法師で甲冑を着て、五条袈裟をかけている。これは山王様だから。江戸でも叡山をかたどってついでいた。

その日は神主は神輿のあとについて行くのは、あげ輿に乗っていた。そのあとへ社家は装束をつけて馬へ乗って行った。あとから傘をさしかけた。

絵にはそう画いてあるけれども、馬に蹴られないようにさすのはむずかしい。それで結局炎天をあるく事になる。

法師武者は何十人か出る。これは兜をかぶっている。法師武者は傘をさし

てもらわない。

花駕籠というのがあった。駕籠を作って、造花で飾ってある。その中へ七ッハツの女の子を、綺麗に紅やお白粉でおつくりを入れてかかづく。馬鹿な話で、あとで見たらその子が死んでいたという事がある。だいたいつけ祭りはそんなものである。

花駕籠は出さないでもよい。年番町は、地走りか踊子か、どちらかを出さなければならぬ事になっていた。

◆祭りと喧嘩とつくりもの◆

原胤昭 慶応元年にはやっていましたか。

今泉 やっていたでしょう。お祭りとともにやめてしまったのでしよう。

植木万里 外神田と内神田で大喧嘩があった。出刃包丁のほうりあいがあった。明治七年あたりだ。

広田 神輿を隣り町へ渡す時に喧嘩が出来る。

鈴木終勲 迎えが来ていても、揉んでいてなかなか渡さない。それが喧嘩のもとになる事がある。

広田 おもわせぶりをやる。

原 お祭番附に文句があった。

山中 山王様お祭礼お祭り番附でしたかね。
西原柳雨 「まんじゅうを足に呑み込む麴町」という句があります。

今泉 象の中に、足になって入っているのですが、鼠色の風呂敷みたいなものへ、足になって歩くのです。

西原 「大きなけだもの三五六反」というのがあるが、数字の意義がわからない。象だろうと思うけれど。

「木綿十三反で象が出来」是は明に麴町十三丁目の利かせ（です）。

（『江戸文化』第三号第八巻
昭和三年九月発行から）

◇第57回東京を語る会のお知らせ

写真家が語る

続・銀座の60年

89年7月15日（土）

午後2時～3時30分

併催・師岡宏次写真展 想い出の銀座

89年7月8日～15日

（10・14日休館）

午前10時～午後4時

ただし8日は午後1時から



「江戸時代文化」の表紙

△その5▽

七月の行事

梅雨もまだ明けやらず、シトシト雨が降り続いて、うっとうしい七月。

今月は歌舞伎芝居も、六月どうよう、尋常の手段ではなかなか客が集まらない月だそうで、たるみ月・御難月と称し、七夕に初日を出すのが古例であるのに、一日延ばしに延ばして、八月一日になって初日を出した例もあるそう。これを盆芝居または秋狂言といい、狂言は六月の仕組を続けて、水仕合、怪談物、早替り、仇討物などを演ずることになっていたそうである。

〔演劇大辞典〕

この月の年中行事は、川施餓鬼だの、うら盆会などとかく陰気くささがつきまとう。お盆の草市のようななど、書けば話題もあるけれども、明治の末頃まで、浜町二丁目河岸で行われていた水防組の出初式のこと、今ではすっかり忘れられてしまっている。それを今日は取上げてみたい。

水防組とは何かといえば、大雨、洪水時に、大川に架る五大橋を水禍から守るために組織されていた。町火消類似の団体で、五大橋の木橋時代には、洪水のたびごと、激流に乗って奔下す木材が、橋に激突して橋げたを壊し

たり、橋を押流したりするのを、命がけで防ぐのが役目だった。ずいぶん危険な軽業同様の作業にも従業した。

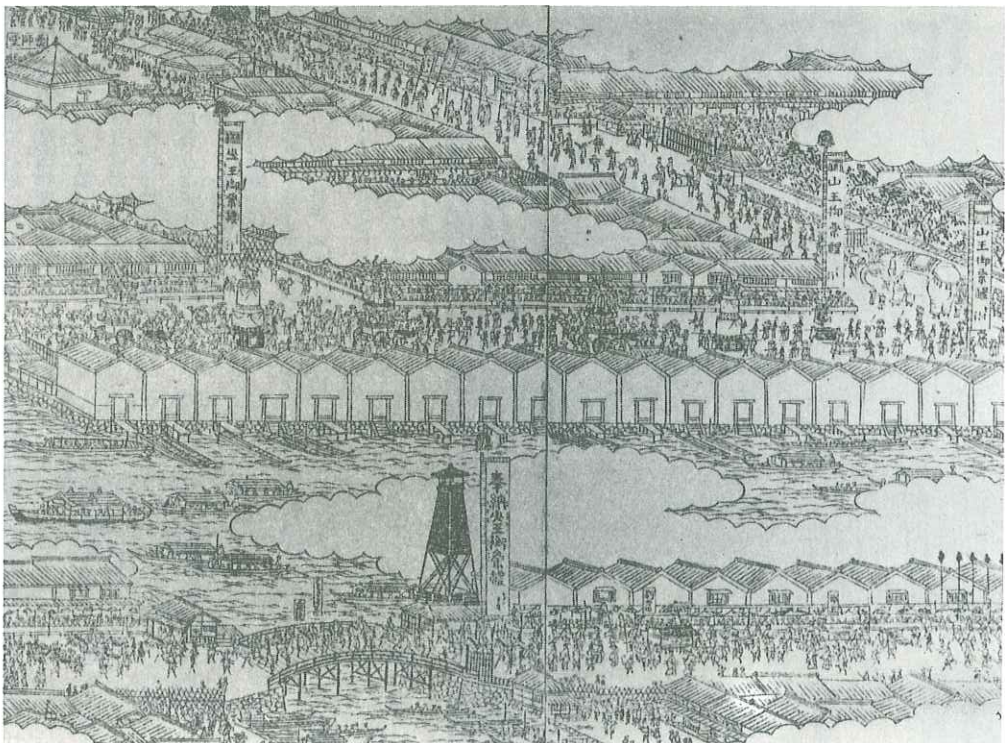
水防組の用具高張提灯だの、麻縄、トビ口などは橋際もしくは橋近くの神社やお寺の境内に小屋を設けて、常備されていた。

この水防組員をはげます意味もあって、台風シーズンの前にした七月初旬に、本区浜町二丁目河岸で、盛大な水防組の出初式が行われた。

明治二二年、七月五日の時事新聞に——昨四日は、前号に記せし通り、日本橋区浜町一丁目の河岸に於て、午前十時より、水防組々の出初式を執行したり。右に付、折田警視総監を初め、各警察署長等は、何れも礼服にて臨場し、各消防夫は、司令官の指揮に従い、角乗、階子乗、竿乗、川蝶、三方乗、石取、競泳等の技術を行い、畢て一同へ清酒并鯛一連宛を附与し、且つ競泳にて勝を得しものへは特に賞金を下賜せりと。

と書いてあるから、警察官のオンパレードを見るようだったであろうけれどまた一面、水防組の面々の角乗は、川波騒ぐ大川での曲芸だったから、実際に汗にぎる見世物だったらしい。角乗は、今でも江東区木場に残って区の無形文化財の指定をうけて、保存

山王祭の山車「江戸名所図会」より



がはかられているが、中央区からはと
 くに姿を消してしまった。この角乗
 について書いた文章が『文芸倶楽部』
 に載っていたのでここに転載しよう。

川開と角乗 四六六人

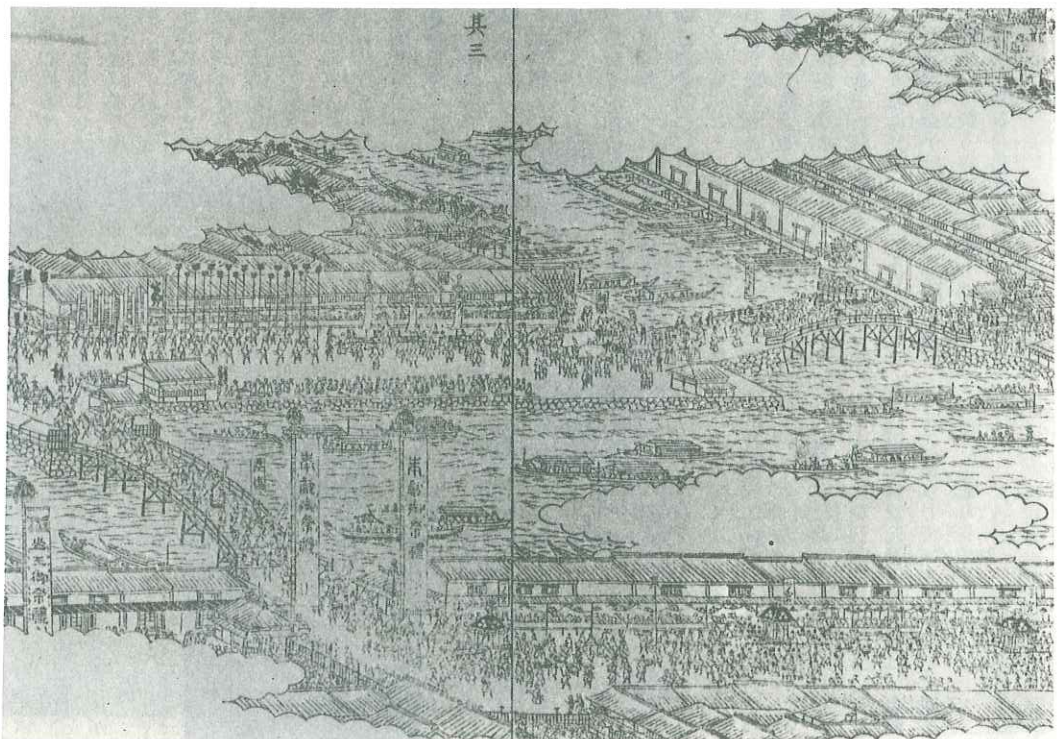
轟然ズドーンパチパチと青天の霹靂
 一声、突如として両国橋畔に発ると、
 兩岸の伏兵一時に鯨波をあげ、千軍万
 馬砂煙をたてて川の左右に押寄するか
 とも見え、玉屋、鍵屋の声は、天地も
 震動するばかり凄まじき騒擾である。

これが京都の四条、大阪の天満、江
 戸の納涼と囃されて、日本三納涼の第
 一と、関東べいの肩臂いからして威張
 った、両国川開きの花火と報する合図
 の一発だ。この人寄の一発疾雷の如く
 耳を貫くと、西からも東からも、南か
 らも北からも、見らるる因果はあつて
 も、見る放棄には代られぬと、両国さ
 してあつまる音階の人間、何はさて一
 文半銭の散財せずとも、空腹さえ我慢
 したら、毬を擁する垂柳の影漸く薄く
 になると、雷鳴は毬中におこりて五色の
 花星と変じ、金籠空中に玉を掴み砕け
 ば、群龍銀河を尋ねて翔り、あるいは、
 火鼠は青火の波上をはしりて水に潜り
 水に浮ぶ錦魚は赤火に映じていよいよ
 あかく、藤の花を焼き出し、紅炉を燃

し頭わす仕掛ものは、ますます奇にし
 て、いよいよ妙を極め、一回ごとに拍
 手喝采は幾百万の口と手によって震動
 されるのだ。それに人智が進んだのや
 ら、狡智に長たのやら、この盛況を利
 用して、自己が商売の広告をするもの
 さえ、近年はとみに増して、広告花火
 の名の川開きに聞えるも、なんとなく
 風流気を奪い、いわく何、いわく何と
 雅致もなく趣味もない文字や商標のあ
 らわれて、あつたら花火を観るもの
 興を醒さすのである。(中略)

これも確に奇観のうちであろう。花
 火屋も儲ければ周旋屋も儲かる。花火
 を揚させるものはなおのことだから、
 三拍子を揃うて儲かる儲かる。

……昔は五月二十八日から八月二八
 日までを両国の納涼といい、だから五
 月二八日を川開きといって、花火をあ
 げ景気をつけたのだ。けれども、東京
 ものに銭が失なつたのか、あつても亦
 赤蠟になつて拜金宗の信仰家になつた
 のか、この二つは当らずといえども遠
 からずで、日本三納涼の第一と押れて、
 全国第一の首府で、朝に皇城を拝し、
 夕に恩沢に潤うお膝下でありながら、
 川開きというこの名のみに残つて、
 七月下旬から八月の月上旬の土曜日に、
 わずかに一回あるいは二回の花火に満
 足しているのは、東京っ子の真価ここに



至って定まると言ってもよからうか。

(中略)

一杯半を一杯に煎じ詰めるまでもなく、人の気象が野卑になったと言ってもよからう。まあそんな理屈を捨てたところで趨勢がこれだから、維新の大変革より衰えた、いやむしろ全滅したといつてもよいぐらいで、これを復活することができず、さしも隆盛を極めた両国の納涼も衰微したのだ。

けれども川開きの火花が一年に一度か二度であるので、漸く余焰を保って川も屋形家根船伝馬船にて埋め、両岸の料理屋も素人家も、毛氈をかけた人を盛り、況して大川連(大の川端あるき)の雑沓は筆にも記されぬほどだ。

陸には両国橋上を始め、幾千人の巡査警戒し、川には水上警察の巡邏船、火花観船の櫓櫓も棹も自由ならぬなかを、うろうろ船や影芝居の縫ふ間を漕まはりて保護するのだ。「此人数船ならばこそ涼みかな」と其角が唸つても、また古い川柳に「音ききに按摩も出たり川開き」と穿つたも、実にやと思われるのである。

とにかく、東京名代の形代ばかりは確に残って、わずかに誇っている。

○ 古来両国川には角乗という一の水戯あつて、あたかも消防夫の梯子乗のご

とき伎を水中において行うのだ。

その伎きわめて危険で、また普通梯子乗りの比でない。これもまた江戸時代からの遺物であつて、古老の肩を聳かして得意がるものである。

この事現今では七月六日に執行するが例となつて、浜町二丁目河岸に天幕を張り、警視庁よりは総監を始めとして、水防組に関係から、諸官吏出張して式を挙げるのだ。これを水防出初式というのである。

式の初まるは午前九時半で、まず水防夫がいづれも三十人づつに分れ、一組になつて、おのおの一本の材木を鉤にて引出し、演技者は足駄を履きて、突如材木の上に乗るのだが、あたかも平地にあると変らず自在の運動は、まるで水鳥の波のまにまに浮遊するに異らぬのである。ただにそれのみでない。

一本の棹を繰つて、材木を心のままに転転するさま、蝶の花に戯るがごとくで、一身の軽きこと驚くばかりで、踏ば沈み弛めば浮ぶ材木の、潮に逆ひて回転するがごとく、大波小波に動揺するを、ひらりひらりと、大の男の動揺さらに危険を感じぬが不思議である。

やがて水面に漂う木の上へ、一挺の梯子を立てると、一浮一沈水にしたがつて上つたり下つたりする。

これですらすらに奇観なるにき、一

人の壮丁(わかいもの)はその梯子に

よじのぼるや、頂上に悠々と膝を組み小手をかざして遠見するの危険さ、梯子は常に水の流れに動揺されて、ぐらりぐらりと落付ず、危機一髪を誤れば、真逆さまに水中へ逆筋斗を打つのだ。かくぐらぐらと波動する梯子の上で、弘法大師は東山の大的の字、内藤さまは下り藤などの曲を演ずるは、一曲は一曲ごとに脊汗を催すようである。

ちょうど軽業を水中を見るに異らざる感じがされる。これ角乗のもっとも盛時で、今はようよう一・二曲を演ずるに過ぬが、これとてなかなか容易の業でない。そうしてこの技消防出初式の梯子乗ほどに人に知られざるは、これもまた奇と言わねばならぬのだ。

消防夫が梯子乗の技、奇は奇なれど平地において行ふもの、角乗の奇は水面波動の間に、五尺の体を胡蝶のごとく、水鳥のごとく飄々として自由にあつかう奇におよばぬのである。しかし消防夫の梯子乗は、足を踏はずせば生命にかかり、水防夫は、よし落っこちるとも水中へ潜るまでで、命に別条なしという者あれど、いづれにしても一足を誤れば命がけた。ああ危険かな、危険かな。危うきは梯子乗り曲かね。

(文芸倶楽部増刊、第八巻第二号
明治三十五年一月号所載)

計 報

郷土史家、元京橋図書館調査員、中央区年表編さん担当の安藤菊二氏が逝去されました。七十八歳でした。



安藤氏は、六十一年一月に帰宅途中に脳出血で倒れ、その後リハビリを続けていましたが、本年六月七日午後五時五十分逝去されました。

明治四十三年生まれ。昭和三十一年から「中央区史」の編さんを手がけ、その後「中央区三十年史」「中央区年表」の編さんなど、中央区の歴史にとつて基礎的な資料の整備に尽力されました。

「郷土室だより」も安藤氏の発案で四十八年に発刊、現在に至っています。「理もれた記録」の原稿は、今後数号分お預りしていますので、次回からも続けて参ります。